

ミニ蓮の栽培講習会

3月5日(土)10:00~12:00
千葉公園蓮華亭
15人
1,000円
2月9日(火)必着。③に④を明記して、〒260-8722千葉市役所緑政課へ。
245-5885、midoritohana@city.chiba.lg.jp、245-5775も可

林業体験教室

3月5日(土)10:00~15:00
農政センター
枝払い、玉切りの林業体験、ヒラタケの駒打ち
市内在住・在勤の方
20人
昼食
1,500円
2月14日(月)必着。④(1人1通)に⑤を明記して、〒265-0053若葉区野呂町714-3千葉市農政センター農業経営支援課へ。電子申請、keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp、228-3317も可
同課228-6275前記

市民法律講座「消費者問題」

3月12日(土)13:00~16:00
文化センター
クイズを交えて、消費者トラブルについて弁護士から学びます。
60人
2月18日(金)までに電話で、広報広聴課245-5609。245-5796・kohokocho.CIC@city.chiba.lg.jp(④を明記)、電子申請も可

障害者福祉センター短期講座

3月12日(土)13:30~15:00
デジーステッチのマスクストラップ作り
市内在住・在勤の18歳以上で、身体障害者手帳をお持ちの方
6人
ハサミ、メジャー
500円
2月16日(火)必着。④に⑤を明記して、〒260-0844中央区千葉寺町1208-2千葉市障害者福祉センターへ。kizuna@mbj.nifty.comも可
同センター209-8779(209-8782)。月曜日(祝・休日の場合は翌日も)、祝・休日休館

社会福祉セミナー

講義=3月22日(火)13:25~15:00。調理実習=3月23日(水)~25日(金)9:55~13:00のいずれか1日。各全2回
社会福祉研修センター
講義=生涯の健康を支える食生活。調理実習=作り置きのおかず
各18人
600円
電話で、市社会福祉研修センター209-8841。312-2943も可(④のほか、調理実習の日程を第2希望まで明記)

潜在保育士・看護師の再就職支援研修会

2月19日(土)・26日(土)10:00~12:30
千葉明德短期大学(中央区南生実町1412)
保育士・看護師の資格を持ち現在未就労の方

各先着40人
講座後に就職ガイダンスあり。詳しくは、HP「千葉市 潜在保育士看護師研修」
電話で、千葉明德短期大学子ども臨床研究所263-9111。前記・senzai@chibameitoku.ac.jpも可(④を明記)

いきいき大学教養文化講座

5月10日、6月14日、7月12日、8月16日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、来年1月10日、2月14日の火曜日9:30~11:30(10月11日、2月14日は13:00~15:00も)。全12回
市民会館
健康、仏教、医療、歴史、法律、文学、音楽などをテーマにした講演
60歳以上の方
500人
7,000円
5月開講の健康運動講座の受講も可(3,000円)
2月28日(月)必着。140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して、〒260-0802中央区川戸町419いきいき大学事務局へ願書を請求し、申し込み。HP「いきいき大学」で検索)からも可
同大学266-0118(平日10:00~15:00)



外国人のための労働相談・法律相談

①2月3日(木)・②19日(土)13:00~16:00
国際交流プラザ
①社会保険労務士による労働相談、②弁護士による法律相談
各先着4人
通訳希望者は要事前相談
①2月2日(火)・②18日(金)12:00までに電話で、国際交流協会245-5750
同協会前記245-5751。日曜日、祝・休日休業

ふるさとハローワークの就労相談

オンライン相談
2月3日~24日の木曜日13:00~13:50、14:00~14:50、15:00~15:50
Zoomでの相談
各先着1人
前週日曜日までに、Eメールで④を明記して、ふるさとハローワーク事務局chibashi-fhw@os.tempstaff.jpへ
出張相談
2月15日(火)10:00~15:00
イオンマリリンピア店4階
当日直接会場へ
キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介はありません。
同事務局284-6360(221-5518)

助産師による女性のための健康相談

若葉区=2月7日(月)13:30~15:30、稲毛区=8日(火)・中央区=25日(金)10:00~12:00
保健福祉センター
妊妊娠・出産に関することや、思春期から更年期までの女性のからだに関することで悩んでいる方
電話で、同センター健康課・中央221-2582、稲毛284-6494、若葉233-8714
健康支援課238-9925(238-9946)

くらしとすまい・法律特設相談

くらしとすまいの特設相談
2月9日(火)10:00~15:00
相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
各相談先着8人
1人30分。電話相談不可
2月1日(火)9:00から電話で、広報広聴課245-5609

特設法律相談
2月26日(土)13:00~16:00
弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
16人
1人20分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
2月17日(木)までに電話で、同課前記。電子申請も可
中央コミュニティセンター
同課前記245-5796

消費生活センターの多重債務者特別相談

2月10日(木)・24日(木)13:00~16:00
弁護士による相談
各先着6人
1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可
電話で、消費生活センター207-3000
同センター前記207-3111

不妊専門相談

面接相談
2月10日(木)17:45~20:00、16日(火)、3月2日(火)14:15~16:30
総合保健医療センター
医師と助産師による相談
不妊や不育症でお悩みの方
各先着3人
電話で、健康支援課238-9925
電話相談
2月3日~24日の木曜日15:30~20:00(最終受付19:30)
助産師による相談。相談番号090-6307-1122
同課前記238-9946

心配ごと相談所の法律相談

2月17日(木)13:00~15:00
弁護士による電話相談
先着5人
裁判所で訴訟・調停中、同一案件の再相談は不可
2月16日(水)15:00までに電話で、心配ごと相談所209-8860(火~木曜日)
同相談所前記312-2442

弁護士による養育費相談

2月22日(火)13:30~16:30
緑保健福祉センター
離婚に伴う養育費など
市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)
3人
1人50分程度
2月1日(火)~9日(水)必着。④に⑤を明記して、〒260-8722千葉市役所子ども家庭支援課へ。245-5179、245-5631、kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

2月10日(木)=大規模修繕・維持管

理、建替えに関する相談。17日(木)=法律相談など。いずれも、13:30~16:30
中央コミュニティセンター
相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ245-5690。245-5691も可(④を明記)
住宅政策課245-5849(245-5795)

こころの健康センターの相談

①アルコール・薬物依存相談=2月3日(火)・9日(水)、3月3日(木)14:00~16:00。②思春期相談=2月7日(月)・25日(金)14:00~16:00。③一般相談=2月16日(水)10:00~12:00。④高齢者相談=2月17日(木)14:00~16:00。⑤ギャンブル等依存相談=3月9日(水)13:30~16:30
①~④専門医、⑤精神保健福祉士による相談
本人または家族
各3人
電話で、こころの健康センター204-1582
同センター前記204-1584



理数・理科教育サポーター

雇用期間=6月1日(火)~来年2月28日(火)
勤務時間=週3日。1日4時間程度
勤務場所=市内小学校
理科・算数学習の支援や教材開発の補助、理科室などの環境整備など
理数教育サポーター=教員免許取得者。理科教育サポーター=18歳以上の方
会計年度任用職員。受付期間=2月1日(火)~15日(火)。詳しくは、応募書類(教育指導課で配布)、またはHP「千葉市 理数教育サポーター」で検索)をご覧ください。
同課245-5981(245-5989)

家庭用浄水器の取扱事業者

申請期間=2月10日(木)~24日(木)
対象浄水器=逆浸透膜方式の家庭用浄水器
汚染された飲用水(井戸水)を浄化するための家庭用浄水器の設置費助成事業に関する浄水器の取扱事業者
2021年度に指定を受けた事業者も、再度申請が必要です。各種要件など詳しくは、HP「千葉市 浄水器取扱事業者」で検索。申請書類は環境規制課で配布。HPから印刷も可
同課245-5196(245-5581)

市民総合体育大会・市民大会の参加登録

競技=①バレーボール、②野球
登録期限=①2月23日(水)、②3月6日(日)。詳しくは、お問い合わせください。
市バレーボール協会・野本さん090-8592-7162(9:00~17:00)、市野球協会・野村さん090-2164-2626(18:00~21:00)、または市スポーツ協会238-2380(203-8936)

市スポーツコーチャー(指導者)の登録

市内在住・在勤の20歳以上で、指導経験が3年以上ある方、または指導資格を取得済み(取得予定を含む)の方
種目=スポーツ全般。任期=4月1日